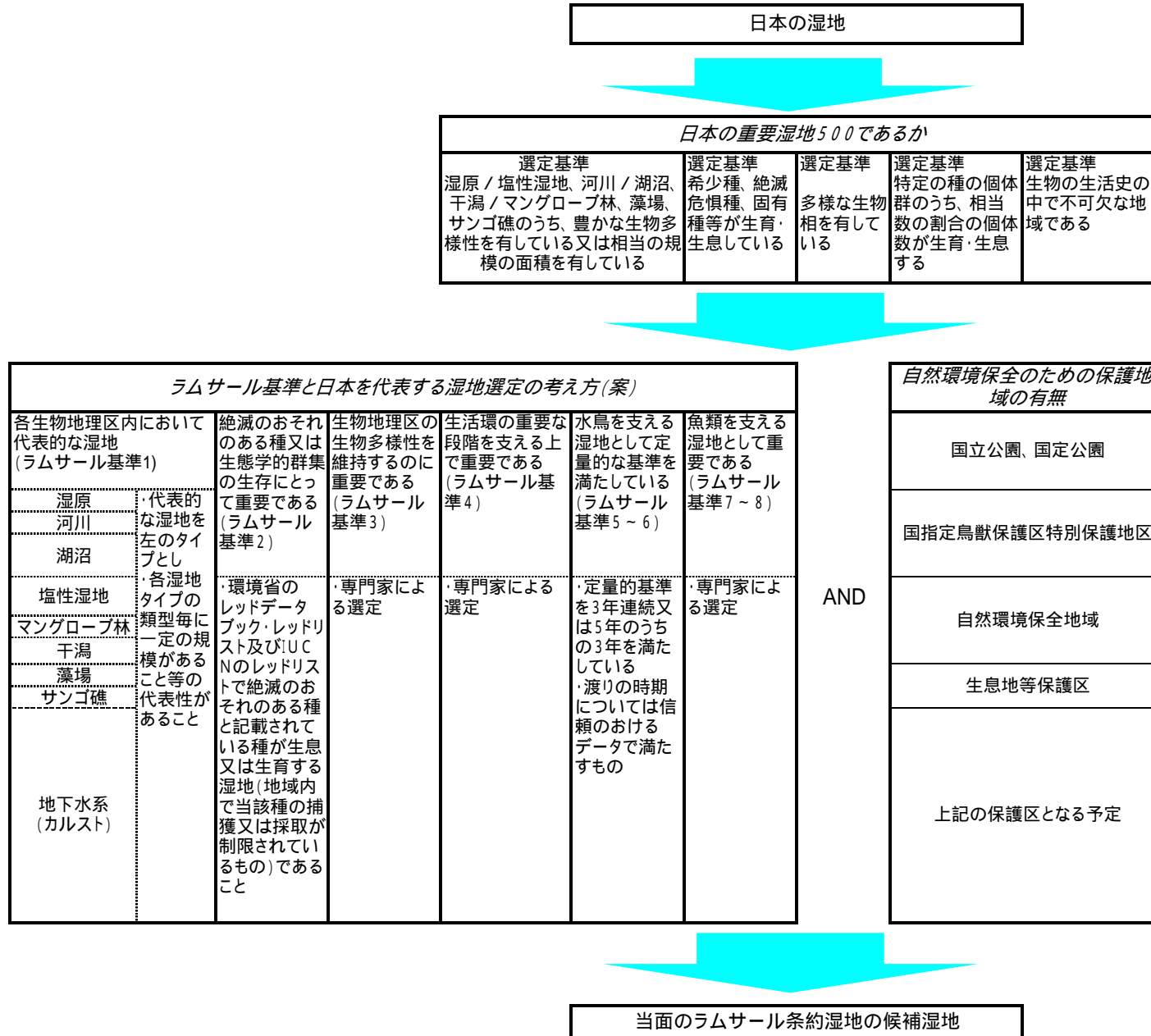


選定基準見直し後の基準別湿地一覧

図1 当面のラムサール条約湿地登録候補湿地の検討手順



基準1 各生物地理区内において代表的な湿地

	湿原	河川	湖沼
候補地選定基準	<p>重要湿地500の「湿地タイプ」に「湿原」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模とまとまりを有していること。(第5回自然環境保全基礎調査、湿地調査において、原則として200ha以上(北海道)または100ha(北海道以外)以上であり、単一で一定程度のまとまりを有していること。)</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準(希少種等の生育生息)のみでないこと。</p> <p>湿原に保護区が重複すること。</p> <p>湿原のタイプ(高層湿原、低層湿原、中間湿原)のバランス</p>	<p>重要湿地500の「湿地タイプ」に「河川」が含まれること。</p> <p>河川が主な選定対象であること。</p> <p>一定以上の規模を有していること(長さ5km以上)。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準(希少種等の生育生息)のみでないこと。</p> <p>河川に保護区が重複すること。</p>	<p>重要湿地500の「湿地タイプ」に「湖沼」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模を有していること(原則として500ha以上)。</p> <p>人工湖岸率が50%未満(第4回自然環境保全基礎調査、湖沼調査)であること。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準(希少種等の生育生息)のみでないこと。</p> <p>湖沼に保護区が重複すること。</p> <p>地域バランス</p>
候補地名	<p>6 サロベツ原野(北海道)(高層)</p> <p>14 濤沸湖(北海道)(低層)</p> <p>18 野付半島・野付湾・尾岱沼(北海道)(低層)</p> <p>23 風蓮湖(北海道)(低層)</p> <p>39 沼の原・沼の平(北海道)(高層)</p> <p>70 屏風山湿原池沼群(青森県)(中間)</p> <p>72 八甲田山湿原群(青森県)(高層)</p> <p>75 八幡平周辺湿原群(岩手県・秋田県)(高層)</p> <p>127 尾瀬ヶ原・尾瀬沼(福島県・群馬県・新潟県)(高層)</p> <p>143 湯の湖・戦場ヶ原・小田代ヶ原湿原(栃木県)(高層)</p> <p>178 苗場山周辺湿原(新潟県・長野県)(高層)</p> <p>203 立山周辺湿原群(富山県)(高層)</p> <p>402 九重火山群湿原(大分県)(中間)</p>	<p>493 仲間川(沖縄県)</p> <p>498 浦内川(沖縄県)</p>	<p>11 サロマ湖(北海道)汽水</p> <p>12 能取湖(北海道)汽水</p> <p>14 濤沸湖(北海道)汽水</p> <p>23 風蓮湖(北海道)汽水</p> <p>32 阿寒湖(北海道)淡水</p> <p>58 大沼(北海道)淡水</p> <p>69 十三湖・岩木川(青森県)汽水</p> <p>120 裏磐梯湖沼群(桧原湖)(福島県)淡水</p> <p>121 猪苗代湖(福島県)淡水</p>

基準1 各生物地理区内において代表的な湿地

	塩性湿地	マングローブ林	干潟
候補地選定基準	<p>重要湿地500の「湿地タイプ」に「塩性湿地」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模を有していること。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準（希少種等の生育生息）のみでないこと。</p> <p>塩性湿地に保護区が重複すること。</p>	<p>重要湿地500の「生物群」に「マングローブ林」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模を有していること。（第5回自然環境保全基礎調査、海辺調査において100ha以上）</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準（希少種等の生育生息）のみでないこと。</p> <p>マングローブ林内に保護区が重複すること。</p>	<p>重要湿地500の「湿地タイプ」に「干潟」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模を有していること（第4回自然環境保全基礎調査、干潟調査で10ha以上）。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準（希少種等の生育生息）のみでないこと。</p> <p>干潟に保護区が重複すること。</p>
候補地名	<p>11 サロマ湖(北海道)</p> <p>18 野付半島・野付湾・尾岱沼(北海道)</p>	<p>487 名蔵アンパル(沖縄県)</p> <p>493 仲間川(沖縄県)</p> <p>498 浦内川(沖縄県)</p>	<p>11 サロマ湖(北海道)</p> <p>12 能取湖(北海道)</p> <p>159 三番瀬(千葉県)</p> <p>363 和白干潟(福岡県)</p> <p>365 有明海(大塚瀬)(佐賀県)</p> <p>454 屋我地(沖縄県)</p> <p>487 名蔵アンパル(沖縄県)</p>

基準1 各生物地理区内において代表的な湿地

	藻場	サンゴ礁	地下水系(カルスト地形)・湧水地
候補地選定基準	<p>重要湿地500の「生物群」に「海草」または「海藻」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模を有していること(第4回自然環境保全基礎調査、藻場調査または第5回自然環境保全基礎調査、海辺調査で1000ha以上)。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準(希少種等の生育生息)のみでないこと。</p> <p>藻場に保護区が重複すること。</p>	<p>重要湿地500の「生物群」に「サンゴ」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模を有していること。(第4回自然環境保全基礎調査、サンゴ礁調査において、当該湿地付近のサンゴ礁面積50ha以上)</p> <p>サンゴ礁に保護区が重複すること。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準(希少種等の生育生息)のみでないこと。</p> <p>非サンゴ礁域及びサンゴ礁域において代表的なサンゴ礁を選定(面積及び被度で評価)</p>	<p>重要湿地500の「湿地タイプ」に「地下水系」又は「湧水地」が含まれること。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準(希少種等の生育生息)のみでないこと。</p> <p>地下水系・湧水地に保護区が存在すること。</p>
候補地名	<p>11 サロマ湖(北海道) アマモ</p> <p>12 能取湖(北海道)アマモ</p> <p>18 野付半島・野付湾・尾岱沼(北海道)アマモ</p> <p>23 風蓮湖(北海道)アマモ</p> <p>304 隠岐島周辺沿岸(島根県) ガラム</p>	<p>292 串本錆浦、潮岬西岸(和歌山県)非サンゴ礁域</p> <p>470 慶良間諸島周辺沿岸(沖縄県) サンゴ礁域</p> <p>490 石西礁湖(沖縄県) サンゴ礁域</p>	<p>325 秋芳洞(山口県)</p>

基準2 絶滅のおそれのある種または生態学的群集の存在にとって重要

重要 湿地 500										爬虫類		両生類	魚類		昆虫類
		タンチョウ	マナヅル	ナベヅル	クロツラヘラサギ	ズグロカモメ	ヘラシギ	オオセッカ	カラフトアオアシシギ	キクザトサワヘビ	リュウキュウヤマガメ	アベサンショウウオ	リュウキュウアユ	ミヤコタナゴ	ベッコウトンボ
	国内希少野生動植物種														
	IUCNレッドリスト	VU	VU	VU	EN	VU	VU	VU	CR	CR	EN	EN	EN	VU	CR
	環境省RDB	VU	VU	VU	CR	VU	EN	EN	CR	CR	VU	CR	CR	CR	EN + CR
13	網走湖(北海道)														
14	濤沸湖(北海道)														
18	野付半島・野付湾・尾岱沼(北海道)														
23	風蓮湖(北海道)														
32	阿寒湖(北海道)														
65	仏沼(青森県)														
69	十三湖・岩木川(青森県)														
131	利根川下流部(茨城県・千葉県)														
138	大田原市の湧水湿地(栃木県)														
264	丹後・但馬地方低山地湧水域のアベサンショウウオ生息地(京都府・兵庫県)														
363	和白干潟(福岡県)														
365	有明海(大授搦)(佐賀県)														
422	出水干拓地(鹿児島県)														
424	蘭牟田池(鹿児島県)														
440	住用湾流入河川および河口部(鹿児島県)														
471	久米島の溪流・湿地(沖縄県)														

基準3 生物地理区の生物多様性を維持するのに重要

専門家に対するアンケートにおいて、基準3にあてはまると回答があった湿地
湿地に保護区が重複すること

- 6 サロベツ原野(北海道)
- 11 サロマ湖(北海道)
- 14 濤沸湖(北海道)
- 23 風蓮湖(北海道)
- 39 沼の原・沼の平(北海道)
- 41 雨竜沼湿原(北海道)
- 172 小笠原諸島周辺(東京都)
- 365 有明海(大塚棚)(佐賀県)
- 470 慶良間諸島周辺沿岸(沖縄県)
- 487 名蔵アンパル(沖縄県)
- 490 石西礁湖(沖縄県)
- 498 浦内川(沖縄県)
- 499 西表島南西部海域および河口域(沖縄県)

基準4 生活環の重要な段階を支える上で重要

重要湿地500の選定基準(生物の生活史の中で一定以上の規模を有している
こと)によって選定されている湿地
アカウミガメ、アオウミガメの産卵数が多いものを評価

- 172 小笠原諸島周辺(東京都) アオウミガメ
- 434 屋久島西部海岸(鹿児島県) アカウミガメ

基準5 水鳥2万羽を定期的に支える湿地

定量的基準を3年連続又は5年のうちの3年を満たしている湿地とデータ

日本の重要湿地500	湿地名	環境省ガン・カモ類生息調査において、過去5年間のガン・カモ類の渡来数				
		1998	1999	2000	2001	2002
88	蕪栗沼(宮城県)	13,898	10,424	23,304	24,846	24,342
159	三番瀬(千葉県)	74,992	43,181	71,543	107,314	101,739
189	瓢湖(新潟県)	34,697	28,289	24,158	8,911	20,793
300	中海 (鳥取県・島根県)	19,921	62,723	74,534	49,082	65,324
301	穴道湖(島根県)	25,208	21,375	48,615	26,480	48,107

すでに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されているか、計画があるところから検討

渡りの時期に基準を満たしている湿地とデータ(最大値)

日本の重要湿地500	湿地名	最大渡来数
14	濤沸湖(北海道)	66,935
18	野付湾(北海道)	28,180
23	風蓮湖(北海道)	54,839

すでに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されているか、計画があるところから検討

基準6 水鳥の個体数の1%を定期的に支える湿地

日本の重要湿地500	湿地	ガン・カモ	シギ・チドリ	ツル	種	1%基準	季節	データ							備考	
								最大値	1998	1999	2000	2001	2002	2003		
								6	サロベツ原野(北海道)				オオヒシクイ	550		渡り
					コハクチョウ	860	渡り	1,196								
11	サロマ湖(北海道)				オオハクチョウ	600	渡り	800								
12	能取湖(北海道)				オオヒシクイ	550	渡り	1,000								
14	濤沸湖(北海道)				オオハクチョウ	600	渡り	1,467								
					オオヒシクイ	550	渡り	1,200								
					ヒドリガモ	7,500	渡り	58,912								
					ミコアイサ	1,000	渡り	3,141								
					ウミアイサ	1,000	渡り	1,599								
18	野付半島・野付湾・尾岱沼(北海道)				キアシシギ	400	秋		-	-	1,193	1,924	364	993		
					タンチョウ	8	夏・秋		-	28	20	40	36	36		巣数×4
					オオハクチョウ	600	渡り	3,155								
					コクガン	50	渡り	3,500								
					ヒドリガモ	7,500	渡り	11,323								
					スズガモ	3,000	渡り	7,842								
					ホオジロガモ	750	渡り	2,360								
23	風蓮湖(北海道)				キアシシギ	400	秋		-	-	1,621	-	1,766	1,691		
					タンチョウ	8	夏・秋		-	64	72	84	72	92		巣数×4
					オオハクチョウ	600	渡り	10,331								
					ヒシクイ	550	渡り	1,800								
					コクガン	50	渡り	2,000								
					ヒドリガモ	7,500	渡り	8,673								
					オナガガモ	7,500	渡り	11,442								
					スズガモ	3,000	渡り	19,076								
					ホオジロガモ	750	渡り	1,517								
88	蕪栗沼(宮城県)				マガン	1,300			13,784	9,816	23,122	23,903	21,086	-		
109	最上川河口(山形県)				オオハクチョウ	600			4,594	-	5,240	4,745	5,430			
121	猪苗代湖(福島県)				コハクチョウ	860			1,980	1,284	903	1,435	1,873	-		
131	利根川下流部(茨城県、千葉県)				チュウシャクシギ	550	春		-	-	-	3,340	2,000	955		
159	三番瀬(千葉県)				スズガモ	3,000			72,818	40,693	69,321	98,450	86,500	-		
189	福島潟(新潟県)				コハクチョウ	860			-	1,521	2,807	97	2,195	-		
					ヒシクイ	550			1,575	3,892	3,037	2,442	4,119	-		
189	瓢湖(新潟県)				コハクチョウ	860			2,020	3,452	3,255	2,424	3,249	-		
300	中海(鳥取県、島根県)				コハクチョウ	860			735	1,214	846	853	1,155	-		
					ホシハジロ	8,000			31,428	40,564	50,859	25,481	5,296	-		
					キンクロハジロ	7,500			17,403	15,639	16,993	18,596	5,302	-		
					スズガモ	3,000			19,666	16,389	17,956	11,831	6,119	-		
301	宍道湖(島根県)				マガン	1,300			1,215	1,335	1,824	2,255	2,340	-		
					スズガモ	3,000			3,842	1,147	6,287	4,765	5,364	-		
363	和白干潟(福岡県)				ミコビシギ	220	冬		-	241	220	148	235	212		
422	出水干拓地(鹿児島県)				マナヅル	30			2,535	3,093	2,655	3,555	2,737	3,069		
					ナベヅル	85			7,904	8,511	10,855	8,273	8,490	8,940		

基準7 固有な魚類の種等で湿地の価値を代表する個体群の相当な割合を維持

専門家に対するアンケートにおいて、基準7にあてはまると回答があった湿地
湿地に保護区が重複すること

- 15 知床半島サケ・カラフトマス遡上河川群(北海道)
- 159 三番瀬(千葉県)
- 120 裏磐梯湖沼群(福島県)
- 171 父島・母島の河川(東京都)
- 222 三方五湖(福井県)
- 301 宍道湖(島根県)
- 365 有明海(大授搦)(佐賀県)
- 440 住用湾流入河川および河口部(鹿児島県)
- 487 名蔵アンパル(沖縄県)
- 493 仲間川(沖縄県)

基準8 魚類の産卵場、稚魚の成育場、漁業資源が依存する回遊経路等

専門家に対するアンケートにおいて、基準8にあてはまると回答があった湿地
湿地に保護区が重複すること

- 15 知床半島サケ・カラフトマス遡上河川群(北海道)
- 159 三番瀬(千葉県)
- 222 三方五湖(福井県)
- 301 宍道湖(島根県)
- 365 有明海(大授搦)(佐賀県)

図2 2005年までにラムサール条約湿地への登録を目指す候補湿地検討作業スケジュール

